

事務事業評価表

施策名	2003	ごみの減量化と適正処理の推進
-----	------	----------------

<p><b>【事業類型】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>職員人件費のみの事業</li> <li>国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務）</li> <li>負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）</li> <li>組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など）</li> <li>施設の維持管理費のみの事業（光熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料）</li> <li>施設を維持管理するための運營業務（施設やそれに付随する車両等の運營業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）</li> <li>課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役務費のみで構成）</li> <li>団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。</li> <li>ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業</li> <li>ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万未満（事業類型1～9以外）</li> <li>ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外）</li> </ol>	<p><b>【事業概要シート作成有無】</b></p>	<p><b>【事務事業評価の視点】</b></p> <p>妥当性（市の関与）</p> <p>a…市が実施することが妥当である</p> <p>b…見直す余地がある</p> <p>c…市が実施する緊急性が認められない</p> <p>有効性（施策貢献度）</p> <p>a…施策への貢献度が高い</p> <p>b…施策への貢献度が著しく高いとはいえない</p> <p>c…成果の向上が見込まれない</p> <p>効率性（コスト）</p> <p>a…コストを見直す余地がない</p> <p>b…検討する余地がある</p>	<p>＜総合評価＞</p> <p>A…計画通りに事業を進めることが適当</p> <p>B…事業の進め方の改善検討</p> <p>C…事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討</p> <p>D…事業の抜本的見直し、休・廃止の検討</p>
---	-----------------------------	--	---

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費（千円）			人件費（千円）		主な指標	単位	R 3		R 4	R 5	事業の方向性	概要 シート
				開始	終了							R 3	R 4	R 5	R 3	R 4			計画	実績	計画	計画		
				決算	予算							見込	決算	予算										
1	4 R 推進事業（旧 3 R 推進事業）	環境保全課 小中尾 政則 林田 雅孝	4 R・廃棄物の発生回避（リフューズ）、排出抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）を進めることで、循環型社会の構築を図る。	平成19年度		・大村市生ごみ処理機器購入費補助金交付要綱 ・大村市生ごみリサイクル活動用物品支給事業実施要綱	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	1,202	2,529	2,931	4,727	3,272	生ごみ処理機器補助交付数	基	15	10	0	0	現状維持	有
2	不法投棄対策事業	環境保全課 小中尾 政則 林田 雅孝	建築廃材等の処理規制が厳しくなったことや家電製品4品目（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン）の廃棄処理の有料化以降、不法投棄が後を絶たない状況であり、市内一円の巡回・パトロール、指導、摘発を実施する。また、不法投棄禁止看板等の設置を行う。			・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・大村市環境美化条例 ・大村市環境美化条例施行規則	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	4,352	3,884	4,208	5,454	5,454	不法投棄物回収量	kg	3,760	3,537	3,690	3,650	現状維持	有
3	精霊流し対策事業	環境保全課 小中尾 政則 林田 雅孝	市内各地区の町内会長会により運営されている精霊流し事業に対して、その運営費の一部に対し補助金を交付する。また、各地区に集積された精霊船等の処理について、専門業者に委託し回収・処分を行う。			・大村市精霊流し協議会会則	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	4,126	8,597	9,060	1,598	1,484	精霊船の処理量	kg	—	—	—	—	現状維持	有
4	ごみステーション整備推進事業	環境センター 荒木 良也 桃田 寿雄	町内会等によるごみステーションの整備に対し、補助金交付または、ボックスやカラスネットの貸与を行い、衛生的で効率性の高いステーション化の促進を行う。	平成14年度	令和8年度	・大村市ごみステーションの設置に関する要綱 ・大村市ごみステーション整備補助金交付要綱 ・大村市ごみステーションボックスの貸与に関する要綱	8	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	3,040	4,166	3,306	15,077	9,090	ステーション化率（可燃物）	%	87.0	84.8	87.0	87.0	現状維持	無
5	し尿処理施設維持管理事業	環境センター 荒木 良也 淵山 秀樹	許可業者が搬入した各家庭のし尿及び浄化槽汚泥を、ごみや沈砂などを取り除き希釈した後、下水道へ送り処理する。			・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	5			a 余地なし	A 事業推進	55,643	55,679	57,402	5,309	5,309	し尿搬入量（年間）	kl	7,400	5,744	7,400	7,400	現状維持	無
6	可燃物収集事業	環境センター 荒木 良也 桃田 寿雄	家庭から排出された「燃やせるごみ」を、収集車で収集運搬する。 ※令和3年4月15日の火災事故に伴い、全焼却炉が運転停止中であるため、環境センターから他市等への積込・運搬費が新たに生じているため、令和3年度事業費が増加している。			・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	6			a 余地なし	A 事業推進	875,562	251,959	159,256	21,188	20,279	可燃物収集量	t	16,263	15,710	16,363	16,433	現状維持	無
7	環境センター運営管理事業	環境センター 荒木 良也 南 誠	環境センターの管理棟及び敷地全体の整備管理を行い、市民のごみ持ち込み、施設見学等の対応を行う。			・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	5			a 余地なし	A 事業推進	68,786	77,016	128,041	23,695	20,569	ごみ搬入持ち込み台数	台	50,000	48,432	50,000	50,000	現状維持	無
8	指定ごみ袋制度推進事業	環境センター 荒木 良也 南 誠	指定ごみ袋の製造、倉庫での保管、小売店への配送及びごみ処理手数料の徴収、小売店での販売を委託することにより、市民及び事業者へ指定ごみ袋を安定的に供給する。	平成13年度		・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	48,061	71,208	87,681	1,091	1,091	1世帯当たり可燃物ごみ量（搬入量）	Kg	424	363	424	424	現状維持	有

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

施策名	2003	ごみの減量化と適正処理の推進
-----	------	----------------

<p><b>【事業類型】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>職員人件費のみの事業</li> <li>国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務）</li> <li>負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）</li> <li>組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など）</li> <li>施設の維持管理費のみの事業（光熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料）</li> <li>施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）</li> <li>課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役務費のみで構成）</li> <li>団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。</li> <li>ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業</li> <li>ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外）</li> <li>ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外）</li> </ol>	<p><b>【事業概要シート作成有無】</b></p>	<p><b>【事務事業評価の視点】</b></p> <p>妥当性（市の関与）</p> <p>a…市が実施することが妥当である b…見直す余地がある c…市が実施する緊急性が認められない</p> <p>有効性（施策貢献度）</p> <p>a…施策への貢献度が高い b…施策への貢献度が著しく高いとはいえない c…成果の向上が見込まれない</p> <p>効率性（コスト）</p> <p>a…コストを見直す余地がない b…検討する余地がある</p>	<p>＜総合評価＞</p> <p>A…計画通りに事業を進めることが適当 B…事業の進め方の改善検討 C…事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討 D…事業の抜本的見直し、休・廃止の検討</p>
--	-----------------------------	---	--

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費（千円）			人件費（千円）		主な指標	単位	R3	R4	R5	事業の方向性	概要 シート	
				開始	終了							R3	R4	R5	R3	R4			計画	実績	計画			計画
												決算	予算	見込	決算	予算								
9	資源物収集・運搬事業	環境センター 荒木 良也 桃田 寿雄	資源物を収集運搬するとともに、資源物の種類に応じて、施設処理での再資源化、再分別及び「容器包装リサイクル法」に基づく再商品化(基準適合物化)等を行う。			・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	6			a 余地なし	A 事業推進	82,325	86,293	88,218	1,091	1,091	リサイクル率	%	17.5	20.8	16.7	16.5	現状維持	無
10	集団回収推進支援事業	環境センター 荒木 良也 南 誠	団体及び業者に対し報奨金を交付することにより、ごみの再資源化物回収運動を推進し、ごみの排出抑制と減量化を図る。	平成5年度		・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	8,555	8,762	9,173	509	509	集団回収量のごみ排出量に占める割合	%	4.5	4.1	4.4	4.5	現状維持	有
11	廃棄物処理施設維持管理事業	環境センター 荒木 良也 淵山 秀樹	ごみ処理施設の安定的な運営を行うため、計画的な補修工事及び定期的な点検・整備・測定分析等を実施する。 ※令和3年4月15日の火災事故による、ごみ処理施設の焼損被害に対する修繕復旧費が新たに生じていることから、令和3年度事業費が増加している。	平成9年度		・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	5			a 余地なし	A 事業推進	975,502	720,794	677,104	67,471	71,167	稼働日数（焼却設備）	日	300	178	300	300	現状維持	無
12	不燃物等収集処理事業	環境センター 荒木 良也 桃田 寿雄	市民が排出する不燃物を収集し、適正に処理するとともに、環境センターで処理できない処理困難物については、民間へ適正な処理を委託する。			・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	6			a 余地なし	A 事業推進	68,144	48,400	52,296	1,091	1,091	家庭系不燃物の搬入量	t	1,800	1,971	1,800	1,800	現状維持	無
13	分別排出等促進啓発事業	環境センター 荒木 良也 桃田 寿雄	施設見学の実施や市民への分別排出・ごみ減量化等の指導・説明会等を開催する。			・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	4			a 余地なし	A 事業推進	822	1,237	1,164	8,145	8,145	ごみ搬入量	t	31,105	28,772	31,469	31,801	現状維持	無
14	最終処分場維持管理事業	環境センター 荒木 良也 淵山 秀樹	計画的な補修工事及び定期的な点検・整備・水質測定分析等を行う。			・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	5			a 余地なし	A 事業推進	71,441	122,707	140,455	4,363	5,818	埋立される最終処分量	t	2,550	1,070	1,600	1,000	現状維持	無
15	ふれあい収集事業	環境センター 荒木 良也 桃田 寿雄	対象者から申請書及び必要書類を提出してもらい、現地調査の上、認定の可否を決定する。 基本的に可燃ごみ、不燃ごみ、資源物は週2回収し、希望者には、見守り活動として声掛けを行い、不測の事態が発生したときは、必要な措置を講じた上で、緊急連絡先へ通報する。	平成28年度		・大村市ふれあい収集事業実施要綱 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	4,065	4,189	4,266	4,363	727	ふれあい収集世帯件数	件	190	286	190	190	現状維持	有
16	ごみ処理施設整備事業	環境センター 荒木 良也 田中 秀紀	環境センター（既存の焼却施設）の老朽化により、新たな施設整備を行う必要がある。 一般廃棄物は、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かしながら、廃棄物処理・リサイクル施設整備を計画（循環型社会形成推進）する。	令和2年度	令和11年度	・大村市ふれあい収集事業実施要綱 ・循環型社会形成推進交付金交付要綱	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	9,822	62,699	108,616	14,057	14,415	施設更新に関する事業進捗率（事業費ベース）	%	0.16	0.10	0.40	0.80	現状維持	有

